

# 第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

NSユニテッド海運株式会社

(E04239)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
① 【ストックオプション制度の内容】	5
② 【その他の新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(5) 【大株主の状況】	5
(6) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	8
【四半期連結損益計算書】	8
【第1四半期連結累計期間】	8
【四半期連結包括利益計算書】	9
【第1四半期連結累計期間】	9
(2) 【四半期連結貸借対照表】	10
【注記事項】	12
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15



## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月9日
【四半期会計期間】	平成30年度第1四半期（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）
【会社名】	NSユニテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷水 一雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6261
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 北里 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6261
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 北里 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成29年度 第1四半期連結 累計期間	平成30年度 第1四半期連結 累計期間	平成29年度
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (百万円)	34,335	37,454	139,000
経常利益 (百万円)	1,563	1,840	5,555
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,977	1,204	6,613
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,984	3,024	4,809
純資産額 (百万円)	77,867	81,710	80,691
総資産額 (百万円)	228,273	225,006	228,229
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	83.87	51.10	280.61
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.1	36.3	35.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成29年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しており、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

(外航海運事業)

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したQUINCE LINE S.A.、TRINITY LINE S.A.及びUPSTREAM LINE S.A.の3社を連結の範囲に含めました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日までの3ヶ月間）の外航海運事業につきまして、タンカー市況は供給過剰の解消が進まず低迷しましたが、ドライバルク市況は底堅い輸送需要に支えられ堅調に推移しました。内航海運事業につきまして、タンカーはLNG・LPGの需要低迷の影響で輸送量が伸び悩みましたが、ドライ貨物は好調な鉄鋼生産を受けて副原料を中心に輸送量が増加しました。

燃料油価格につきましては、当第1四半期連結累計期間の平均消費価格がトン当たり約411ドル（内外地平均C重油）となり、前年同期比では約67ドル上昇しました。また、対米ドル円相場は期中平均で108円と、期初の見込み110円と比べ2円の円高、前年同期比では3円の円高となりました。

このような事業環境下、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は374億54百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益は19億円（前年同期は19億52百万円の営業利益）、経常利益は18億40百万円（前年同期は15億63百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は12億4百万円（前年同期は19億77百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメント別の営業の概況は、次の通りです。

#### 外航海運事業

当セグメントにおいて、ドライバルクにつきましては、近年の市況回復の影響から、船舶の解撤ペースが大幅に鈍化する一方、期を通じて底堅い輸送需要に支えられ、概ね当初予測どおりの市況水準で推移しました。

ケープ型撒積船につきましては、春先は資源メジャーの港湾施設の補修工事やブラジル鉱山における設備故障、さらには米中間の貿易摩擦等の影響等を受けて、平均用船料率が一時日額7千ドル台を記録するなど低迷しました。中国の冬季鉄鋼減産が解除され春の需要期に向けて鉄鉱石価格が下げ止まるなか、輸送需要持ち直しへの期待が船主心理にプラスに作用したことや、西豪州・ブラジル積みの荷動きが活発化したことにより、5月中旬には日額2万ドルを突破しました。その後、西アフリカやブラジルにおけるストライキ等の影響により弱含みましたが、6月下旬にかけて市況は上昇基調で推移し再び日額2万ドルに迫る水準となりました。

パナマックス型以下の中小型撒積船につきましては、南米東岸積み穀物が出荷期のピークを跨いでもなお堅調に推移し、東南アジアにおいても底堅い中国向け石炭やニッケル鉱石の輸送需要に支えられ、平均用船料率は日額1万ドル前後の水準で推移しました。また、世界的に保護主義の風潮が高まるなか、インドネシア政府が石炭・パーム油輸出の自国船社利用義務化規則を発表、日本への影響が危惧されましたが、規則施行は一旦見合わせとなり、期中における市場へのインパクトは軽微にとどまりました。

タンカーにつきましては、VLCC（大型原油運搬船）は、スクラップ価格の上昇により徐々に高齢船処分の機運が高まりましたが、新造船の増加やOPECの減産延長等により運賃市況が低迷しました。また、VLGC（大型LPG運搬船）は、長期にわたり運航費用を賄えない運賃水準が続いたことで係船を検討する船主も現れましたが、極東やインドにおける引合いの増加にともない、6月以降の市況は回復基調となりました。

このような事業環境下、外航海運事業の売上高は313億74百万円（前年同期比8.8%増）、セグメント利益（営業利益）は14億47百万円（前年同期は18億75百万円のセグメント利益）と、市況が総じて回復基調であったことから前年同期比で増収となりましたが、円高や燃料油価格の上昇、専航船の入渠等により減益となりました。

#### 内航海運事業

当セグメントにおいて、ドライ貨物のうち鉄鋼関連貨物につきましては、鋼材・石灰石輸送が荒天による影響を受けましたが、国内製造業・建設業における鋼材需要が堅調で製鉄所の生産量が高水準で推移するなか、副原料を中心に全体の輸送量は前年同期比で増加しました。そのほか、国内需要が上向いたセメント関連貨物や電力関連貨物の輸送量は総じて安定的に推移しました。

タンカーにつきましては、LNG輸送は、省エネ化の進展により需要が減少するなか、効率運航を徹底したことにより一部航路では計画を上回る輸送量を達成しました。LPG輸送は、民生用が需要減少期にさしかかると、工業用も内需低迷等の影響を受け全体的に輸送量が落ち込みましたが、石油化学品輸送は、国内需要に持ち直しが見られたことにより輸送量が増加しました。

このような事業環境下、内航海運事業の売上高は59億53百万円（前年同期比10.3%増）、セグメント利益（営業利益）は4億60百万円（前年同期は81百万円のセグメント利益）となりました。

その他

当社グループでは、外航海運事業・内航海運事業の他に、LPG・石油製品の陸運業等を営んでおり、売上高は2億2百万円（前年同期比12.8%増）、セグメント損失（営業損失）は10百万円（前年同期は8百万円のセグメント損失）となりました。

## （2）財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は2,250億6百万円となり、前連結会計年度末比32億23百万円の減少となりました。このうち流動資産は有価証券やたな卸資産等の増加により、11億1百万円増加しました。固定資産は減価償却による船舶の減少等により、43億24百万円減少しました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、42億43百万円減少して1,432億96百万円となりました。流動負債は短期借入金等の増加により28億53百万円増加しました。固定負債は主として長期借入金の減少により、70億96百万円減少しました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上と配当金支払との差引により利益剰余金が減少した一方で、繰延ヘッジ損益の増加により、前連結会計年度末に比べ10億20百万円増加し、817億10百万円となりました。

## （3）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## （4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## （5）研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,970,679	23,970,679	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	23,970,679	23,970,679	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	—	23,970,679	—	10,300	—	2,524

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 403,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,532,200	235,322	—
単元未満株式	普通株式 35,179	—	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	23,970,679	—	—
総株主の議決権	—	235,322	—

(注) 「完全議決権株式数（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が59株含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
NSユナイテッド海運株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	403,300	—	403,300	1.68
計	—	403,300	—	403,300	1.68

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株（議決権の数2個）あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	34,335	37,454
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	30,934	34,118
売上総利益	3,401	3,335
一般管理費	1,449	1,435
営業利益	1,952	1,900
営業外収益		
受取利息	14	15
受取配当金	59	69
持分法による投資利益	2	5
為替差益	—	275
その他営業外収益	20	22
営業外収益合計	95	387
営業外費用		
支払利息	459	438
為替差損	10	—
その他営業外費用	13	10
営業外費用合計	483	448
経常利益	1,563	1,840
特別利益		
固定資産売却益	125	44
特別利益合計	125	44
特別損失		
投資有価証券評価損	7	—
用船解約金	—	495
特別損失合計	7	495
税金等調整前四半期純利益	1,682	1,389
法人税等	△294	183
四半期純利益	1,976	1,206
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△1	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,977	1,204

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
四半期純利益	1,976	1,206
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△129	△82
繰延ヘッジ損益	418	2,072
為替換算調整勘定	△238	△113
退職給付に係る調整額	△13	△13
持分法適用会社に対する持分相当額	△31	△46
その他の包括利益合計	8	1,818
四半期包括利益	1,984	3,024
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,985	3,022
非支配株主に係る四半期包括利益	△0	2

## (2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,346	19,627
受取手形及び営業未収金	14,834	14,564
有価証券	6,000	7,000
たな卸資産	6,123	7,217
前払費用	3,257	3,524
デリバティブ債権	1,628	2,712
その他流動資産	1,520	1,166
貸倒引当金	△19	△20
流動資産合計	54,688	55,789
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	146,390	143,225
建物（純額）	514	507
土地	764	764
建設仮勘定	11,944	11,378
その他有形固定資産（純額）	178	195
有形固定資産合計	159,790	156,068
無形固定資産	2,593	2,559
投資その他の資産		
投資有価証券	4,666	4,519
長期貸付金	34	33
繰延税金資産	4,469	4,029
退職給付に係る資産	1,405	1,427
その他長期資産	585	582
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	11,158	10,589
固定資産合計	173,541	169,217
資産合計	228,229	225,006

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	5,353	8,227
短期借入金	24,962	26,987
未払金	1,072	791
未払費用	318	394
未払法人税等	382	336
前受金	1,435	1,525
賞与引当金	426	102
役員賞与引当金	58	5
デリバティブ債務	5,626	3,789
その他流動負債	1,991	2,321
流動負債合計	41,623	44,476
固定負債		
長期借入金	100,712	93,771
繰延税金負債	1,111	1,129
特別修繕引当金	3,856	3,666
退職給付に係る負債	187	183
その他固定負債	50	71
固定負債合計	105,915	98,819
負債合計	147,538	143,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金	17,181	17,181
利益剰余金	56,209	55,409
自己株式	△993	△993
株主資本合計	82,697	81,896
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	406	324
繰延ヘッジ損益	△2,751	△679
為替換算調整勘定	△41	△199
退職給付に係る調整累計額	365	352
その他の包括利益累計額合計	△2,020	△202
非支配株主持分	14	16
純資産合計	80,691	81,710
負債純資産合計	228,229	225,006

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したQUINCE LINE S.A.、TRINITY LINE S.A.及びUPSTREAM LINE S.A.の3社を連結の範囲に含めました。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	4,036百万円	3,711百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	943	4	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

(注) 当社は、平成29年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。株式併合後の基準で換算した1株当たり配当額は40円となります。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,003	85	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	28,830	5,395	34,225	110	34,335	—	34,335
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	2	2	69	71	△71	—
計	28,830	5,397	34,227	179	34,406	△71	34,335
セグメント利益 又は損失(△)	1,875	81	1,956	△8	1,948	4	1,952

(注) 1. 「その他」の区分には、陸運業及び情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額4百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	31,374	5,950	37,324	129	37,454	—	37,454
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	3	3	73	76	△76	—
計	31,374	5,953	37,327	202	37,530	△76	37,454
セグメント利益 又は損失(△)	1,447	460	1,907	△10	1,897	3	1,900

(注) 1. 「その他」の区分には、陸運業及び情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額3百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	83.87円	51.10円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,977	1,204
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	1,977	1,204
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,568	23,567

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、平成29年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しており、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月9日

NSユニテッド海運株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石田 勝也 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNSユニテッド海運株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NSユニテッド海運株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。